

農 業 改 良 資 金

資金の特徴

- 新技術や新作物の導入に必要な設備投資や研修費用として、ご利用いただける制度資金です。
- 無利子での借入が可能です。
- 条件により、J Aバンクあいち農業資金保証料助成事業の対象となります。

(平成31年2月21日現在)

ご利用いただける方	持続農業法認定農業者（エコファーマー）、農商工等連携促進法認定者等、六次産業化法認定者等
資金用途	新作物分野・流通加工分野・新技術にチャレンジする場合に必要な次の資金 ○ 農舎等の建物、農機具の取得、造成、賃借に必要な資金 ○ 農地・牧草地の改良、賃借に必要な資金 ○ 品種の転換、新技術の導入・研修に必要な資金
ご融資金額 (ご融資限度額)	・個人： 5,000万円 ・法人：1億5,000万円
ご融資期間	12年以内（うち据置期間3年以内）
貸付方法	証書貸付
ご返済方法	元金均等返済
金 利	無利子
担保・保証	愛知県農業信用基金協会の保証をご利用になれます。 ※必要に応じて、担保または保証人を徴求する場合があります。
申込時の留意点	○ 本資金は、年度ごとに融資枠が定められているため、お申込みをいただいてもご利用いただけない場合があります。 ○ 行政等に対し、利用認定申請を提出する必要があります。 ○ 申込みには日本政策金融公庫等の審査が必要となるため、ご回答に時間がかかる場合があります。

※ 本資金の詳しい条件などについては、最寄りのJAまでお問い合わせください。

※ 審査の結果により、お客様のご希望に添えない場合があります。